

行政改革プラン 2022 No.1 公共施設の適正化について

施設名	R4.11 行革委員会・R4.12 市議会総務常任委員会 報告事項	市長公約や市政方針説明 (R5.6)、 当面の取組みなど
①本庁舎	・優先機能として 存続する方針	【市長公約】「中島地区での新支所の先行整備と防災拠点の市役所本庁舎の整備計画を策定」 【市政方針】「本庁舎と支所の整備に向けては、各施設に必要な機能を整理しながら、規模や場所、整備スケジュールなどの方向性を定めます」
②学校給食センター	・優先機能として 存続する方針	【市長公約】「学校給食センター移転新設の計画策定」 ・登別市との共同整備に向けて現在両市で協議中 ・年内を目途に、設置場所や設置・運営方式、両市の負担の在り方などを取りまとめる。 ・新施設の供用開始時期は R11 年度を想定
④-2 文化センター管理棟	・管理棟やリハーサル室は H27(2015)・H28(2016)年に改修・新築工事を実施しており、音楽団体の練習場所確保、貸館機能の地域性、防災面などを踏まえ、 存続する方針 ・当面現施設の使用を継続し、将来的に使用困難となる場合には、既存ストック活用等により財政負担を抑制する方法での存続を検討する。	・継続利用に向けて、引き続き施設の適正な維持管理に努める。
④-3 市民美術館	・市内や西胆振地域で同じ機能がないことから 存続する方針 ・文化センター管理棟と同様、当面現施設の使用を継続し、将来的に使用困難となる場合には、既存ストック活用等により財政負担を抑制する方法での存続を検討する。	・継続利用に向けて、引き続き施設の適正な維持管理に努める。
⑥中島スポーツセンター	・市内や西胆振地域で同じ機能がないことから 存続する方針 ・ただし建て替え費用が高額な施設であり、市民利用、競技利用別に想定される規模やコストの整理等を行いながら、よりコンパクトな規模の建て替えや財政負担を抑制する手法など存続のあり方について、現在の指定管理期間（～R8 年度末）を目途に検討を進める。	・建替えの規模・機能別のコスト比較、民間連携の可能性などを検討中
⑧水族館	・市民の利用度が高く、特に意見が多い状況を踏まえ、 存続する方針 ・ただし運営管理費が特に大きい施設であり、存続する場合でも大幅に財政負担を抑制することが必要 ・魚類・海獣展示、遊園地など機能別にコストや市民ニーズ等を分析し、優先する機能の整理等を行いながら、財政負担を抑制する存続のあり方について、現在の指定管理期間（～R11 年度末）を目途に検討を進める。	【市長公約】「民間活力の導入による水族館の新設」 ・財政負担を抑制する存続のあり方を検討するため、機能別（魚類・海獣展示、遊園地など）のコスト比較等の分析を行う。
⑦だんパラスキー場	・西胆振地域で同じ機能が提供されることから、 建て替え（更新）しない方針 ・使用の継続にはリフト制御機器等の改修が必要となること等から、現在の指定管理期間である R8 年度末を目途に廃止 ・代替機能の確保に向けて、近隣スキー場利用に伴う料金増や、スキースクール利用の子どもたちの受講機会確保のための支援策を検討	【市長公約】「キャンプ場や（仮称）スノーパーク」でだんパラ公園の魅力向上 【市政方針】「室蘭岳山麓総合公園については、キャンプ場整備と合わせて、子どもたちが雪と触れあえる機能整備に向けての課題整理やニーズ調査を進め、四季を通じた魅力向上を図ります」 ・（仮称）スノーパークの機能について検討中 ・代替機能の確保策（近隣スキー場の利用等）について関係団体と協議予定
④-1 文化センター大ホール	・市内や西胆振地域で同じ機能が提供されることから、 建て替えしない方針 ・使用の継続には大規模な設備改修が必要となること等から、現在の指定管理期間である R8 年度末を目途に廃止 ・代替機能の確保に向けて、市民会館ホールの休日利用の調整、近隣ホール利用に伴う料金増に対する支援策を検討。あわせて、市民が文化芸術に触れる機会の充実など文化振興の拡充策を検討	【市長公約】「多彩な催しが利用可能となる市民会館の改修」 【市政方針】「市民会館については、廃止の方向性を示した文化センターの利用者や利用団体のニーズも踏まえながら、必要な機能の拡充を検討するほか、市民が優れた文化に触れる機会の創出を図ります」 ・代替機能の確保策（近隣ホールの利用等）について関係団体（文化連盟）と協議中 ・市民会館改修内容を検討中
⑤武揚体育館	・市内で同じ機能が提供されることから、 建て替えしない方針 ・現在の指定管理期間である R13 年度末を目途に廃止 ・代替機能の確保として、総合体育館や学校開放の利用など活動場所の確保に向けて調整	・総合体育館や学校開放などの利用状況や今後の見通し等を検証する。